

## 情報提供

那医発第 238 号  
令和6年8月28日

施設長 各位

那霸市医師会

会長 友利 博朗

常任理事 玉城 研太朗



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「職場における熱中症予防対策の徹底について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那霸市医師会 事務局: 宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

記

沖医発第 716 号

令和 6 年 8 月 28 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会

会長 田名 積



### 職場における熱中症予防対策の徹底について

時下ますますご清祥のこととお慶び申も上ります。

さて、日本医師会より標記文書が発出されましたので、お知らせいたします。

本件は、暑さ指数 (WBGT) の把握・活用により、必要に応じて作業の中止等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただくよう、改めて周知する旨の通知となっています。

このたび、厚生労働省が職場における熱中症による死傷災害の発生状況(速報値)を取りまとめたところ、直近5年でみると、本年7月までの休業4日以上の死傷者数は2番目の多さ(247人)となり、特に7月単月では最多(188人)で、昨年を大きく上回る状況となっています。

なお、日本医師会ホームページでは「教えて! 医君! 知っておきたい熱中症の豆知識~」として、熱中症の予防や対処法などについて解説されておりのことでの、適宜ご活用いただけますと幸いです。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴管下関係医療機関への周知方につきご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

### ■ 職場における熱中症予防対策の徹底について

(令和6年8月21日 日医発第 889 号(健I))

※ 関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会業務2課 平良、高良、勢理客

TEL : 098-888-0087

FAX : 098-888-0089

Mail : g2@okinawa.med.or.jp



日医発第 889 号 (健 I )  
令和 6 年 8 月 21 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長  
松本吉郎  
(公印省略)

### 職場における熱中症予防対策の徹底について

職場における熱中症予防対策につきましては、「令和 6 年『STOP ! 热中症 クールワークキャンペーン』の実施について」(令和 6 年 3 月 5 日付け 日医発第 2128 号) にて、周知依頼をお願いしたところですが、今般、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長より、標記の件について別添の通り、本会宛に周知依頼がありました。

このたび、厚生労働省が職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）を取りまとめたところ、直近 5 年でみると、本年 7 月までの休業 4 日以上の死傷者数は 2 番目の多さ (247 人) となり、特に 7 月単月では最多 (188 人) で、昨年を大きく上回る状況となっています。

暑さ指数 (WBGT) の把握・活用により、必要に応じて作業の中止等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただきますよう、改めて周知をお願い申し上げます。

つきましては、本通知の趣旨をご理解の上、貴会会員ならびに貴会関係郡市 区医師会等への周知方につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、日本医師会では下記ホームページで「教えて！ 日医君！ 知っておきたい熱中症の豆知識～」として、熱中症の予防や対処法などについて解説しておりますので、こちらも併せてご参照ください。

(<https://www.med.or.jp/people/health/heatstroke/006849.html>)

基安労発 0808 第 2 号  
令和 6 年 8 月 8 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部労働衛生課長

### 職場における熱中症予防対策の徹底について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）を取りまとめたところ、直近 5 年でみると、本年 7 月までの休業 4 日以上の死傷者数は 2 番日の多さとなり、特に 7 月単月では最多で、昨年を大きく上回る状況となっています（別紙）。

例年 8 月は死傷災害の発生件数が最多となっており、向こう 1 か月の季節予報では平均気温が平年より高い見込みと予想されており、対策に万全を期すことが重要です。令和 3 年 4 月 20 日付け基発 0420 第 3 号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」及び令和 6 年 2 月 27 日付け基安発 0227 第 1 号「令和 6 年「STOP ! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」に基づいて、関係事業者へ熱中症予防対策の周知をお願い申し上げます。特に、暑さ指数（WBGT）を把握、活用して、必要に応じて作業の中止等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

#### 【参考情報】

職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和 3 年 4 月 20 日付け基発 0420 第 3 号）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.pdf>

STOP ! 熱中症 クールワークキャンペーン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

環境省：熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）・熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）

<https://www.wbgt.cnv.go.jp/alert.php>

別紙

職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）

	1月～5月	6月	7月	7月末までの累積数
令和6年	19(0)	40(0)	188(10)	247(10)

令和5年	22(0)	45(0)	148(11)	215(11)
令和4年	18(0)	118(5)	116(8)	252(13)
令和3年	9(1)	26(0)	55(2)	90(3)
令和2年	14(1)	57(0)	22(2)	93(3)

※ 都道府県労働局が把握した、休業4日以上の死傷者数（括弧内は死亡者数）

（参考）令和5年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）については、  
下記のホームページに掲載。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_40473.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40473.html)